

やはり株式会社が農業に参入したという中で、ぜひ長井のマークさんが農業分野で農家が収入を得られるような方策をとっていただけるように、市長からも社長さんの方をお願いしていただきたいなというように思いまして、ここは質問をさせていただきました。

あと、下九野本地区の基盤整備事業ですけども、やっぱり平成21年度よりの事業になりますけども、昔は30年に1度、水害に備えればよかったのかもしれませんが、地球温暖化の影響もあり、いつ何どき集中豪雨が来るかわかりませんので、地域の方々や関係機関とも早目に調整していただきまして、災害の起きないようにしていただきたいと思います。

もう1点、グラウンド整備なんですけども、平成8年には、私も青年会議所の一員として、総合スポーツ公園実現へ向けての第一歩ということで、署名活動をさせていただきました。このときは野球場建設という形で1万人ぐらいの署名はいただいて、何とかあの当時、調査費ぐらいはついたのかなというぐあいには思っておりましたが、なかなかそこから進まず今に至っておりますけども、何とかこのチャンスを生かしていただきまして、ぜひ多目的に使えるような体育施設を、グラウンドを整備していただけるようお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

蒲生光男議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位2番、議席番号6番、蒲生光男議員。

(6番蒲生光男議員登壇)

○6番 蒲生光男議員 おはようございます。

私の通告している質問は3点でございます。

当局の皆様には的確明瞭な答弁をお願いしておきたいと思います。

さて、ことしも残すところあと1カ月を切りました。平成19年も間もなく終わり、新年度を迎えるわけですが、市民生活が希望の持てる年になってほしいと願うばかりでございます。

最初の質問ですが、市財政について、市長並びに総務課長にお伺いをいたします。

予算編成方針では、消費的経費一律20%カットなど、かつて経験したことがない内容となっております。市政座談会等においては、市長から「次年度予算では5億円足りない」と説明されておりますが、ことし乗り切れれば、次年度乗り切れればというものでもなく、際限のない金の話には、市民は飽き飽きしております。

希望の持てる新年をといっても、そんな気持ちにはなれない昨今であります。原油の高騰により、灯油が100円に迫る勢いがあります。ガソリンなら、なるべく外出を控えるなど自己防衛がある程度できますが、本格的冬を迎え、灯油を使わないわけにもいかず、特に生活弱者にとっては心配が募ります。

厚労省では生活保護費を切り下げる方針が示されております。働いても生活保護以下の収入、ワーキングプアについてはさきの議会で質問したばかりであります。厚生労働省社会援護局の研究会「生活扶助基準に関する検討会」が11月30日、「生活保護基準引き下げを求める報告書」をまとめました。この生活扶助基準に関する検討会は5人の大学教授から成る研究会ですが、先月19日以降5回にわたる会合を開き、生活保護基準の見直しを検討していました。学識経験者による専門的な分析、検討、これは第1回の会合の資料であります、をうたってはいるが、他の諸官庁の諮問機関と同様、官僚の方針にお墨つきを与えるだけの形骸化した研究会であります。来年度予算編成に間に合わせるために、わずか1カ月強の検討で結論を出したの

も、厚労官僚のシナリオどおりであろうと言われております。既にこの検討会設置前から厚労省の生活保護基準引き下げ方針は一部で報道されており、特に北海道新聞が何度かこの検討会の議論を伝えておりましたが、世論の喚起には至らず、今日の報告書決定に至ったものであります。

「生活保護費切り下げの真のねらいは」という毎日新聞の記事から引用しますと、しかし、引き下げの本当の要因が別のところにあることを毎日新聞の吉田記者が署名記事で伝えておりますので、以下、これを報告いたします。

前段は略します。

生活保護費のうち、食費など、生活扶助の見直しは、受給世帯の月収を収入の下位から1割に当たる非受給世帯の月収水準にそろえるのが基本、夫婦と子供3人の世帯を標準とし、標準世帯で比較することを軸としております。ところが、報告書は単身者を標準とするように提言しました。受給者の7割が単身者だからがその理由のようであります。

しかし、受給世帯と非受給世帯の収入を比べると、3人世帯では、受給世帯（15万408円）が1,627円多いだけですが、単身者、これは60歳以上だと、受給者（7万1,029円）が非受給者8,378円上回る結果だそうです。単身者は食材などの大量購入による節約が難しく、生活必需品の価格を積み上げて決める扶助基準が高く設定されがちです。報告書が単身者を標準としたのは扶助基準の引き下げ幅をより大きくすることを可能にするための布石だ。

厚労省がこの時期、生活保護費の削減を可能としたのは、08年度も社会保障費2,200億円圧縮しなければならないのに、削減項目が詰まっていないことがある。

1,000億円程度見込む政府管掌健康保険の国庫負担削減案が難航しており、予備に別の財源を用意する必要が生じています。政管健保の削

減幅が縮小すれば、それとは関係ない生活保護費の削減幅が大きくなる構図で、国民の最低限度の生活を保障する制度が、予算編成のつじつま合わせに使われようとしている。

不公平云々という話は表向きで、実態は、政府による社会保障費削減のあおりで生活保護が犠牲に供せられたのであるという内容であります。

私は、生活弱者に対する支援をこれ以上狭めてはならないと思います。障害者自立支援法も、人材派遣法も、弱者に対するさらなるしわ寄せであります。生活保護費の切り下げではなく、働いても生活保護費以下という低所得者層の根本的な制度対策こそ必要であります。

次年度予算編成で、議会の経費削減についても、会派代表者会で議論いたしました。事務局の示した削減可能項目の中に、行政視察時のお土産代、現行3,000円を500円削減して2,500円とし、計2,000円削減できるという内容のものであります。5億円足りないという中で、重箱の隅を針でつつくようなものであります。それでも、議会運営委員会の行政視察を20年度に限って休止するという内容を含め、ありとあらゆる項目の削減を見込み、約130万円削減することを決めました。

平成19年10月4日、山形県人事委員会勧告が出ました。給与勧告のポイントは、①初任給を中心に、若年層に限定した給料月額引き上げ、②扶養手当の改定（子等に係る月額引き上げ）、③期末・勤勉手当の引き上げ（プラス0.05月分）という内容であります。

しかし、財政難の折、人勸を見送る県や自治体が相次いでおります。東北管内を見ても、宮城県、岩手県、福島県も見送る方針のようですが、全国でも相次いで見送りの決定をする自治体が相次いでおります。

山形県も見送りを決定しました。長井市の場合実施の方針ですが、地区長手当も削減、何か

+

ら何まで削減という中で、市民の理解を得られるのか、私は疑問を感じます。市長には、人勸を実施するとした理由と、このような時期に市民の理解が得られると判断しておられる理由を、また、実施時期を次年度以降にするとか、一部実施にするとかという考えはないのか。総務課長には、県内自治体はもとより、できるだけ広範な人勸実施、未実施自治体の詳細について説明を願います。

財政危機脱出元年と位置づけた平成19年度であります。このめどはあるのか。私の目には、19年と20年、何ら変わっていないように思われますが、新たな地方対策として何か期待できる財源の見込みはあるのかについてお答えください。

そもそも勧告に至った官民格差試算ですが、民間給与37万9,228円、これは山形県人事委員会の資料であります。企業規模50人以上、事業所規模50人以上の567事業所のうちから、140事業所について、職種別民間給与実態調査を行った結果、金額で1万2,761円、率で3.26%差があったとしていますが、さきに述べたように、生活保護費以下で懸命に働いている若年層、労働者や、依然としてパート、アルバイト、派遣のままで将来設計ができない多くの働く人たちの実体経済を余りにも考慮していないものではないかと私は思います。

この際、長井市の財政を直視して、先送りなど、人勸について再考慮が必要なのではないかと思うのですが、この認識についても市長の考えを伺いたいと思います。

次に、東北高等学校駅伝競走大会開催についてお伺いをいたします。

11月8日、絶好の駅伝日和の中、第43回東北高等学校駅伝競走大会が開催されました。あわせて、第18回東北高等学校女子駅伝競走大会も開催されました。男子27チーム、女子30チームが熱戦を繰り広げ、詰めかけた多くの駅伝ファ

ンの熱い応援の中、無事終了いたしました。結果は、仙台育英が男女アベック優勝という結果でした。29チームが長井市内で宿泊、20チームが赤湯等の宿泊施設を利用したようであります。総勢600人になったのか、この間の経済波及効果も大きいものがあったと思います。長井市からは20万円の負担、そのほか陸上競技協会など、関係団体の何百人という競技役員が応援し、大成功だったのではないかと思います。

昨年の11月ごろでしたか、公認コースを取得するために、雨の中、測定の補助に携わった長井高校、長井工業高校生が雨がっぱを来て作業をしていた風景を思い出します。せっかくの公認コース取得、近年アウトドアスポーツの人口減を考えますと、もう一度スポーツによって心身を鍛えるという風潮を取り戻し、市民一スポーツの思想を定着させる絶好の機会ではないかと思います。

過去の開催場所等を見てもみますと、大船渡市での開催が最も多く、次年度は既に大船渡市の開催が決まっているとのうわさを耳にしましたが、長井市も隔年開催ができるよう、積極的に働きかけるべきだと思います。また、この高校駅伝競走大会が開催されるに至った経緯と、課題や反省点、次年度の開催場所などについて、教育長に伺いたいと思います。市長からは、長井での隔年開催等の考えがあるのか、スポーツイベント開催をもっと積極的に進めていくべきではないかと思しますので、あわせて答弁をいただきたいと思います。

一過性の駅伝ではなく、大船渡に負けず劣らず、駅伝長井をPRして、健康都市長井、スポーツ都市長井を大いにPRして、既存のスポーツイベントとともに交流人口増大策の一助にもなるように努力していくべきだと思います。

近年、指定管理者制度を導入し、経費削減を図る自治体も多くなってきております。長井市も文教の杜ながいについて、指定管理者制度導

入の設置条例が提案されております。近くの市町でも、スポーツ施設の指定管理者制度導入で、経費削減だけではない、スポーツの普及などを模索する動きが見られます。長井市でスポーツ施設の指定管理者導入を具体的に検討しているかは別としても、指定管理者制度導入の基本的考えについて、私はスポーツ施設について、特にスポーツ愛好者をふやし、ひいては病気予防の一助を担えるようなものにしていくべきだと考えております。来るべき将来に備え、スポーツ施設の指定管理者導入の要件とは一体何か、教育長から、考えがあればお聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、長井市におけるがん検診の実施状況についてお伺いをいたします。

平成19年4月1日より、がん対策基本法が施行されました。この法律は、がんによる死亡率が、2004年データでは総死亡数の31.6%を占めており、国を挙げて、がん死亡率を下げたための第一歩を踏み出したと言えます。

改めて日本の国の死亡原因の順位と死亡数を申し上げます。なお、このデータは2004年度のもので、十文字学園女子大学教授、獨協医科大学名誉教授、森三樹雄先生のデータから引用しております。それによりますと、1位、悪性腫瘍、これはいわゆるがんであります。32万315人で、全体の31.6%、2位、心臓病15万9,490人で、全体の15.7%、3位脳卒中12万9,009人で12.7%、4位、肺炎9万5,480人で9.4%、5位、不慮の事故3万8,121人で3.8%、6位、自殺3万227人で3%、7位、老衰2万4,121人で2.4%。その他、腎臓病、肝臓病、慢性閉塞肺疾患などあります。

がん基本法は、民主党で、みずからがん患者であることを告白した山本孝史参議院議員を始め、共鳴する与野党議員が連携してつくられました。山本議員は胸腺がんの診断を受けました。昨年5月22日、参議院本会議でみずからがん患

者であることを告白し、がん対策基本法の必要性を訴えてきました。この質問に党派を超えてエールが送られ、6月新法ができ、ことし4月施行されました。

今や2人に1人ががんにかかる時代とも言われております。健康で生涯を生きることは国民の等しい願ひであります。自分一人が幾ら気をつけていても、生活環境の変化によってがんに侵される危険因子はたくさんあります。食生活の変化も一因であります。早期発見、早期治療を推進し、結果としてがんの撲滅までいかになくとも、がん患者の減少に結びつく施策を行っていくべきだと思います。

12月1日より長井市も全面禁煙を実施いたしました。喫煙による肺がんの罹患率が高いことは皆さんもご承知のことと思ひます。吸わない人も受動喫煙によって健康被害に結びつくことは避けなければならず、本庁舎のみにとどまらず、公共の施設における全面禁煙を進めていくべきだと思います。

市長には、がん対策基本法施行に伴う長井市の対応について、健康課長からは、個別の検診実施状況や予算関係、長井市として、これまでの取り組み状況について説明ください。あわせて、長井市民のがんによる死亡割合がわかればご説明いただきたいと思ひます。

がん患者と家族の会で有名なかたくりの会は、がんを患ってから登山をして、がん細胞の広がりを抑制している例などがあります。がんにならない保障はありません。こうすれば大丈夫という絶対予防策もない現代において、予防とは、あるいは早期発見に努める、どうすれば早期発見ができるか、これが課題だと思います。予防策について、健康課長からお答えください。

以上で壇上からの質問といたします。ご清聴いただきましてありがとうございます。(拍手)

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生光男議員からは、財政危機にある市財政についてのさまざまなご提言、またご指摘をいただきまして大変ありがとうございました。

3点ほどございますけども、まず最初の第1点目、市財政についてということで、県内自治体全国都道府県人事委員会勧告実施状況につきましてまずお答えしたいというふうに思います。

議員の皆様の方に表をあらかじめお配りしてありますが、それをごらんいただきたいと思いますが、現在、県内の35市町村の実施状況が一覧としてございますけども、大きく国の人勤についての準拠している団体、また、県の人事委員会勧告に準拠している団体ということで、2つに大きく分けられると思います。

その中で、長井市の場合はここ数年国準拠と、その前からもずっと国準拠で来ております。21団体が国準拠しておりますけども、全く今回の人事院勧告を実施していないという市町村についてはございません。ただし、村山市については、勤勉手当、それから扶養手当については実施しないということ。あと、県準拠の団体でございますが、これは県内14市町村でございますが、その中で完全に実施しないというのは新庄市のみでございます。

これが実施状況でございますが、今回、長井市では、財政が非常に厳しい、しかも、財政危機脱出元年と銘打ったことし19年度に、なぜこのような状況の中で実施するのかということでございますが、私は、5点ほどの根拠があつて実施させていただきたいというふうに考えたところでございます。

まず第1点目は、ただいま申し上げましたように、県内の市町村の実施状況でございます。新庄市以外はすべて実施しているということ、これも特にラスパイレスの非常に低い上山市の方とも市長と意見交換、情報交換なんかをしながら、上山市も実施する方向だということを確認

認して、長井市も実施という方向で考えたいと思つたところでございました。

第2点目は、この表の中にもございますが、ラスパイレスの状況でございます。ラスパイレスの状況につきましては詳しくは申し上げませんが、国家公務員の一般職ですね、の給与を100とした場合、地方公務員の給与がどのぐらいかというような指数でございますけども、例えば今回実施しない山形県は100.6でございます。一方で、現在、長井市のラスパイレスは91.3となっておりまして、35市町村の中で上山の次に次いで低い数字になっておりますが、ただし、今回の12月手当から約4%分のカットを実施いたしますので、それを勘案しますと3.5のマイナスでございます。そうしますと、推定でございますが、87.8前後ぐらいのラスパイレスになるだろうと。これは上山市が89.6でございますので、県内一低い給与だということが言えると思います。これが2点目でございます。その4%の削減について、組合が応じてくれたということでございます。

3点目、これは職員減による人件費全体が、20年度も19年度ももちろんでございますが、圧縮されていると。特に19年度につきましては、14名、職員が減っております。また、20年度でございますが、希望退職なども募りまして、それに応じてくださった職員もいるということで、来年は16名、職員が減るという見込みでございます。ことしの3月の議会で我妻議員からもご指摘があつたんですが、「議会の方も定数が21から18に減る。そうすると、14%のカット分になるんだ」というご意見がありましたけれども、それに準じますと、人件費の総体でも約4%ぐらいまた減るんだというところでございます。

集中改革プランの中で皆様にお示ししている人件費の圧縮分、これは国の指導に従って集中改革プランを出しておりますので、いわゆる希望退職者の部分については効果額として示せな

いんですが、その部分が7名分、約6,000万円の効果額が実は20年度に向けて見込んでおります。そんなことから、人件費も18年度から19年度では約9,000万円ぐらい、そして19年度から、対比の20年度でも約9,000万円ぐらい、人件費が総体的に減っております。平成18年度では、これは置病、西置賜行政組合、あと社会福祉協議会の派遣を除いた人件費で25億700万円、これが19年度では24億1,000万円、そして20年度の見込みでは23億2,000万円というところまで減る見込みでございますので、ここの部分もやっぱり勘案したということでございます。

第4点目でございますけれども、今回の人勤の中で本俸分のアップということで示されているのは、給与表の1級、2級、3級の給与表でございます。これはいわゆる若年層の給与でございます。長井市の若年層の給与につきましては、非常に今極めて低いレベルにございます。恐らく20代の後半ぐらいの職員ですと、ラスパイレスは70台まで下げるんじゃないかというふうに見ております。そんな中で、その1級、2級、3級の若年層の給与を0.1%、本俸分を上げるというのが今回の人事院勧告でございますので、ここは見てあげなきゃいけないんじゃないかと。

しかも、西置賜の、これはある町の職員採用の試験の状況でございますけれども、長井市は、残念ながら、来年は厳しい状況だということで職員採用試験は見合わせましたけれども、西置賜のほかの町では実施しております。その中の状況を聞きますと、上級、それから初級、保育士の募集をしたところ、応募がそれぞれ1けたずつしかなかったと。しかも、1次試験を通過して、2次試験の面接でいろいろ勘案して、すべてゼロというような状況であったと。そんなことも考えまして、やはり若年層についても考えなきゃいけないんじゃないかと。これが4点目でございます。

そして、第5点目。これは平成18年の3月ま

で、平成13年の4月から5年間、職員の方には、労働組合からも協力いただきまして、約4%見合いの人件費の削減を了承していただいたと。そして、4月に戻したばかりでございます。それを今回4%カットということでご協力いただいたと、了承いただいたということでございますが、これから財政危機脱出元年ということは始まったばかりでございますので、これからが正念場でございます。そういった中で、やはり職員の協力が、これは不可欠だと。労使関係のやはり良好な状況も保つ必要があるんじゃないかというふうに思っているところでございますし、このことは平成17年の9月議会で、これは前市長のときでございましたが、給与条例の一部改正に当たりまして、こんな議会の方からもご意見をいただいております。

「職員は、これまで職員の給与カットや一職一級制の給与表改正への協力など、市の財政再建に貢献し、協力してきた事実を忘れることができないと思います。そして、労使関係は必ずしも良好とは言えなくとも、互いに誠意を持って事に当たれば、相互理解と協力関係を保持することができるのではないか」というようなご意見もございました。

そういったことで、私は今回の人事院勧告の実施については、議員ご指摘のとおり、確かに市民のご理解をいただくというのはなかなか総意にはならないと思いますが、私はここは市民の皆様にも、これから座談会、車座集会を行いますので、ぜひご理解をいただきたいなというふうに思っているところでございます。

次に、財政危機脱出元年、このめどはということでございますが、平成19年度の施政方針でも述べさせていただきましたけれども、なぜ平成19年度を財政危機脱出元年としたかということにつきましては、議会の皆様ご承知のとおり、平成17年の暮れに、いわゆる平成18年から平成22年までの財政の中期展望を示されております。

+

その中で、約23億円の財源不足が生じるんだということがこの時点でわかっていたわけでございます。しかしながら、18年には給与カットも戻しましたし、さまざまないろんな施策もやったきたということで、9月議会でもいろいろ議論いただきましたけども、それが19年度の財政状況をさらに厳しくしたものだというふうに私も考えております。

そんなことで、19年度は確かに大変だったんですが、これは元年にすぎないと。今回給与カットも議員の皆様からも4年間ということをお願いしておりますが、すなわち平成22年までは、これはめどが立たないと。とにかく財源不足だけが明らかだということから、元年と銘打って、私は平成20年度が本当の正念場だというふうに思っております。

そんなことで、残念ながら、国の動向等々もありますけども、今私ども長井でできるのは、財源不足を市民の協力を得まして何とか乗り越えること、それと同時に、産業振興を図って少しでも市民所得の底上げ、あるいは企業の繁栄を行政としてご支援することしかないんじゃないと思っております。

なお、国のいろんな支援策については、議員ご承知のとおり、なかなか、法人二税の問題につきましても、あるいはふるさと納税につきましては、自民党、与党の中では来年度から実施したいというような方向性は出たようでございますが、まだ具体化しておりません。そんなことで、先が見えない状況だということは変わりないと思っております。

次に、2点目の東北高校駅伝競走大会についてでございますが、議員の方からは、長井での隔年開催等の考えはあるのかと、スポーツイベントをもっと積極的に進めていくべきではないかというご提言でございます。これは私も全く蒲生議員のお考えと同感でございます、積極的にぜひ取り組みたいと思っております。

このたびの東北高校駅伝競走大会では、男子が27チーム、女子が30チームの、合わせて57チームが参加いたしまして、総勢約600名ぐらいの、コーチを含めて長井にお越しいただきました。大変すばらしい走りを見せていただきました。市内のコース沿いでは、平日にもかかわらず、多くの市民がランナーに声援を送っていただき、大会を盛り上げていただきました。しかし、市民の皆様からは、「もっとまちなかを走らせられなかったか」とか、あるいは、「知らなかったんで、もっと宣伝をしてくれればぜひ応援したかった」というような声も寄せられておりますので、この辺の課題は残ったなと思っております。

駅伝のコースにつきましては、「ながい黒獅子ハーフマラソンコース」と名づけまして長井らしさを演出していただきましたし、コースそのものについては、仙台育英高校の監督さんからも褒めていただきました。これは蒲生議員がご承知のとおりだというふうに思います。そのようなことから、再来年度の開催についてもぜひ、これは記念大会とお伺いしておりますので、長井市でお願いしたい旨をお伝えいたしたところでございます。

最後に、3点目の長井市におけるがん検診の実施状況についてでございますが、がん対策基本法が平成19年4月1日から施行されました。がんは加齢に伴って発病するリスクが増大することから、高齢者がふえるなど、がんによる死亡率が増加しているということでございます。統計では、日本人の男性の2人に1人が、また女性の3人に1人ががんにかかっておりまして、総体で3人に1人ががんで亡くなっておるということでございます。

長井市においても、がんにおける死亡割合は平成17年度26.3%を占めておりまして、4人に1人はがんで亡くなっている状況でございます。がん対策基本法では、がん対策の一層の充実を

図るため、国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の責務を明らかにするとともに、がんの予防及び早期発見の推進を図るために必要な施策を講ずるものということにしております。

市の責務といたしましては、市民へのがんの早期発見のための知識や予防法の普及を図ることと、検診受診率の向上を図るための普及、啓発になりますので、今後とも市民の生命及び健康にとって重大な問題になっている状況にかんがみまして、がん対策の一層の充実を図ってまいりたいと思います。

詳しいことは担当課長の方から答弁させていただきます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 蒲生光男議員のご質問、2点についてお答えをしたいというふうに思います。

まず1点目は、東北高校駅伝競走大会が開催されるに至った経過と課題や反省点、次年度開催地ということについてお答えをします。

東北高等学校駅伝競走大会について、最初にお話があったのは、平成17年の12月でした。山形県の置賜地区の高等学校体育連盟の陸上競技専門部の役員と西置賜陸協の役員の訪問を受けました。その席で、東北地区高体連及び山形県高体連の会議において、平成19年度の東北高校駅伝大会の開催地が山形県に決定したと。その後、県高体連での協議の結果、長井市で開催できないかという流れになったということでしたが、話の中では、山形県だったら、天童市の運動公園でないかとか、公認コースを持っている白鷹町とかという話もあったそうです。長井市に決定した経緯については詳しくはわかりませんが、そういう説明を伺ったところでした。

大会開催に当たりましては日本陸連の公認コースの取得が必要なわけで、今回68万円ほどかかっていますが、そういう経費負担を伴うということでしたが、市の活性化のために、まず1

回限りの開催でない方向で考えていただきたいということを条件に、市としての検討を行い、結果として長井市で開催するに至ったような経過があります。

大会の開催に際しては、初めての大会でもあり、競技役員や補助員の確保、各チーム役員の宿舍の確保など、関係者のご苦勞があったかなというふうに思っています。

反省点についてですが、実行委員会でもこれから総括されると思いますけども、市としては大会のPRについて、市の広報や回覧を通じて3回ほど実施しましたが、市長からも先ほどあったように、もっと工夫ができる面があったのではないかなというふうに思いますし、せっかく長井市に來られた選手、役員に対して、長井市を売り込む工夫が必要だったのではないかなというふうに思っています。

また、長井市陸協の会長の方からは、「やっぱり競技役員の不足と交通整理の不足が大きな課題だ」ということが出されていますし、メイン会場、プラザのメイン会場ですね、競技の状況がわからないと。アナウンスなんかがあって、競技の状況がわかるようにすることも課題でないかというようなことも出されています。

これらの反省点を総括して、高体連でも改善をするだろうと思いますし、長井市の方でも次回に生かすように考えていきたいというふうに思っています。

また、来年度の開催地につきましては、先ほど議員ご指摘のように、平成19年1月の東北陸上競技協会の理事会において、岩手県の大船渡市での開催が決定しているというふうに伺っています。

2点目の、スポーツ施設の指定管理者導入の要件とは一体何かということでお答えをします。

スポーツ施設における指定管理者制度の導入については、自立計画の中で検討されているのは、まず生涯学習プラザのみになっております。

+

指定管理者の導入については、単に施設の維持管理経費の削減だけを考えるのではなく、施設の効率的で、かつ有効活用を図ることができるように考えていくべきだと思っています。

蒲生議員ご指摘のとおり、長井市の生涯学習振興計画の中に、生涯スポーツの振興、特に健康・体力づくりのための市民一スポーツ、一人一スポーツの普及とか、指導者の育成、競技スポーツの振興と競技力の向上、体育スポーツ団体の育成などを掲げていますので、もし指定管理者に移行する場合であっても、振興計画にある重点推進事項が達成できるかどうかの見きわめが必要かなというふうに考えています。

そのためには、生涯スポーツの振興に積極的な意思を持った団体の管理をお願いしていくことが必要であり、施設の管理をするというだけの指定管理者では制度の趣旨が生かされないというふうに考えています。

県内の市を見ても、大多数の市でスポーツ施設に指定管理者制度を導入しておりますが、その成果や問題点についても、担当者会議などを通じてお聞きしながら検討したいというふうに考えています。

生涯学習プラザ以外の体育施設への指定管理者制度の導入については、検討は行っておりません。いずれの施設も老朽化が進んでおり、体育施設全体をどのように管理運営していくかをまず検討する必要があるというふうに考えております。以上です。

○佐々木謙二議長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 答弁に先立ちまして、議長の許可を得まして資料をお配りさせていただいております。先ほど市長がご説明申し上げました資料でございます。その資料に基づきましてご説明いたします。

まず、両面刷りでございますが、「人事委員会勧告の対応状況（北海道・東北）」というようなところをごらんいただきたいと思います。

北海道、東北、新潟を含めまして、8道県を調査いたしました。それぞれの県の人事委員会の勧告に対しての対応状況でございます。

北海道の給料表、扶養手当、この三角の部分につきましては、北海道の人事委員会の勧告内容が平成20年の4月からというふうなことになっているようでございます。この部分について、北海道といたしましては実施するという内容でございます。青森県につきましては、この人事委員会の勧告どおり実施、岩手県が平成20年の4月から実施というふうになっておるようです。宮城県は人事委員会の勧告については実施しない。秋田県が実施、山形県は、先ほどありましたとおり実施しない。ただ、給料表のみ来年の4月から実施するという内容のようでございます。福島県は現在交渉中というふうな、実施しない方向で労使協議中というふうなことをお聞きしております。新潟県は実施という内容でございます。

次に、裏面の県内の市町村の状況でございます。先ほども市長からございましたが、実施しないというところにつきましては、5番の新庄市1市でございます。それから8番の村山市につきましては、給料表、俸給のみ実施というふうになっているようでございます。また、逆に完全実施という市町がありまして、6番の寒河江市が特別職の手当についても上げるという内容でございます。同様に、10番の天童市、11番の東根市、33番の三川町、これらがそうした実施をするというふうなことのようにございます。そのほかの29市町村については、特別職の引き上げなしで実施するというふうな方向でなっているというふうにお聞きをしたところでございます。以上です。

○佐々木謙二議長 船山祐子健康課長。

○船山祐子健康課長 蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

まず第1点目、個別検診実施状況でございま

すが、がん検診は2月に申し込みをとりまして、5月から各地区公民館、保健センター、南陽検診センター会場にて実施しております。受診率につきましては、職場や医療機関で受ける方を除いた方を対象としまして、市の検診を受けられた方で割った数になりますので、平成18年度の実績は、胃がん32.3%、大腸がん33.6%、肺がん21.2%、子宮がん34.1%、乳がん35%という値になっております。

第2点目のがん検診の予算でございますが、平成19年度予算では、がん検診に係る歳出総額は4,400万円でございます。歳入ですけれども、個人負担金総額1,350万円で、一般財源の持ち出しは3,050万円でございます。なお、昭和58年度から実施しております老人保健事業では、各種検診に係る費用は、国、県、市が3分の1ずつの負担することとされておりますけれども、がん検診につきましては、平成10年度から地方交付税措置とされております。

第3点目でございますが、これまでの取り組み状況ということですが、先ほど来、蒲生議員のおっしゃっておられるとおりに、生活習慣ということががんの発症に関係すると言われておりますので、そのような知識の普及等を実施しております。また、早期発見の知識普及ということで、乳がんの自己検診法とか、各種がんの初期症状等の周知方を行っております。

検診受診率の向上対策としましては、受けやすい検診体制の整備と、未受診者へのはがきによる勧奨等を行っております。精密検査受診率の向上対策といたしまして、医療機関との連携をいたしまして、回報書による結果管理と未受診者への電話による個別勧奨の実施をしております。

あと、最後の予防策でございますが、今申し上げたようなことだと思いますが、がんの発症というのは遺伝因子だけではなくて、生活環境、アスベスト等とか、あとは生活習慣を適正化す

ることによって予防できるという研究結果が出ておりますので、そういう危険因子をできるだけ少なくすること、あとは、自分自身の体を知って、ふだんとの違いに早く気づくこと、早期発見、早期治療として、まずは定期検診を必ず受けていただくということが、行政としてできる1次予防だと考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 私の持ち時間は55分ですか、ざっと。

○佐々木謙二議長 はい。

○6番 蒲生光男議員 あと12分ほどです。

1番目の問題については、またほかの議員の質問項目にもあるようでございますから、私からは余り申し上げませんが、人勧実施をする理由として、市長は5点述べられておられました。これについて、私はこう思うという反論ももちろんございます。

例えばラスパイレス指数でいえば、国の100を基準としておりますよね。しかし、住んで、生活しているのはここの地域なわけですよ。ですから、ここの実体経済との見方ではどうだという点で私は見ていくべきだと思いますので、若年層が低いというふうにご指摘があったんですが、若年層で、正社員にもなれない人が山ほどいるわけですよ。そういった人たちの立場から見ればどうなんだろうかという点の一つあるんじゃないかなというように思うんですよ。ラスパイレス指数が低いことは私も重々承知をしております。

それから、民間給与との格差ということですが、民間給与の、特に大企業、これは冬のボーナスが100万円を超えたという報道がございましたよね。そういう大会社と従業員5人という零細企業の皆さんと、これは同じ扱いにしちゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですよ。そういう点でいう

+

と、確かに言われていることはよくわかりますが、なかなかそういうところで働いている方々から見れば理解が得られないんじゃないかなというふうに私は思います。

それから、例えば職員減による人件費の圧縮ということがございましたんですけども、私これも前から言っておりますが、市長も一緒に視察に行ってわかっておられると思いますが、福岡県の宗像市では、職員を採用する際に、市民200人に1人の割合を採用基準としているということがございました。それは、可能な限り委託をしたりアウトソーシングをしているからできるわけですよ。だから、業務の棚卸しを終わっているわけですが、そういった環境を整えていけば職員は少なくとも済むという、その計画はちゃんと実態像として出てくると思うんですよ。だから、そういったことももっと早期に進めていただけないかなというように私は考えております。

それから労使関係の良好さ、これはもちろんそうです、仕事をするわけですから。しかしながら、一方で市民との良好な関係もつくっていくということは大事な問題ですから、例えば地区長手当の削減ということがあったんですが、やっぱり地区長連合会のある方は、「それだったら、全部行政でやりゃいいんじゃないか」というようなところまで言及しておられます。だから、そうならないようにですね。これから説明をなさるといことなんですけども、そういったところに配慮をして進めていただくようお願いをしておきたいというように思っております。

1点だけ総務課長にお伺いしますが、これは山形県の人事委員会勧告の資料ですけども、民間給料37万9,228円、職員給料39万1,989円というふうに、職員給料が高いというように試算されているんですよ。その差が1万2,761円とあるんですが、これでもって何でこの職員給料を、

公務員の給料を上げるというふうになったのか、ちょっと私は理解できなかったんですけど、やりますか、持たなければ。

そういう資料なんですよ。これはインターネットでとったんですけど。さっき言いましたように、企業規模50人以上で事業所規模50人以上の、県内の567事業所のうちから無作為に抽出した140事業所について行った、その結果こうであるというふうに出ているんですよ。こういう点で、何でそういうふうになるのかなというふうに私は思いました。これ、もしわかれば説明いただきたいなど。

最初に言った、市長に申し上げたことは私の意見ですので。どうでしょうか、総務課長。

○佐々木謙二議長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 お答え申し上げます。

山形県の人事委員会の給与の勧告でございますが、民間給与と比較して職員給与が高くなっておりますけれども、これは18年の4月1日から、地域給与の導入によりまして、給料につきましては削減されております。給料表の改定に伴って、平均で4.7%、給料の高いところについては7%相当の削減になっておりますが、現状で、現給保障というふうな形になっている関係でこの金額が出ているのではないかというふうに思います。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 よくわかりません。わかりませんので、後でお聞きします。

2点目の問題ですが、ぜひ駅伝大会、隔年開催できるようにしていただきたいなど。長井市で駅伝大会ができないかなと私は考えているんですが、職場対抗だとか、地区対抗だとか、それはこれから検討していただきたいと思うんですけども、いかがですかね。

○佐々木謙二議長 どなたにですか。

○6番 蒲生光男議員 市長に。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

議員のご提案というのは大変おもしろいご提案だなというふうに思います。確かに県内で唯一フルマラソンをしている市町村でもありますし、また、そういった陸上関係で記録を持っている人がたくさんおりますので、そういったことができれば、暗い話題ばかりですので、ぜひ検討してまいりたいと思います。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 がんの関係でですが、これは11月19日の読売新聞の記事なんですよ。これでいいますと、一つ懸念される問題が出ています。

特定検診という、これは来年度から義務づけでしたが、つまり、来年度から40歳から74歳の成人を対象に始まる検診、腹囲、腹回り、男性85センチ以上、女性90センチ以上に加え、血圧、血糖、中性脂肪値などの2つ以上の数値が異常な場合、メタボと診断され、食事、運動習慣の改善指導が行われる。これは来年度から始まると。これにかかわる経費があって、がん検診がまた減るんじゃないかと。がん検診は、しなさいというようなものから、してほしいみたいな緩やかなものになっているわけですよ。ですので心配されるという記事なんですね。

それで、ちょっと記事をそのほかにも紹介しますが、千葉県の上野市に位置する人口約1万5,000人の長生村、胃がん検診受診率が66%、全国平均12%、精密検査受診率がほぼ100%と74%と、がん検診の優等生と評価される。要精密検査者などと判定された約300人は、無料バスで約40キロ離れた千葉市へ集団で検査に行くと。約30年間続ける取り組みだそうです。村は毎年自治会などを通じて検診受診の有無を調査し、台帳管理を徹底する。4人の保健師が個別に電話するなどして精密検査を勧める。胃がん死は毎年二、三人まで減少したと。こういうふうな優等生の例があるんですね。

山形県はどうかということについても触れております。例えば、がん検診は受診者がふえるので費用がかさむために、受診者数に上限を設ける自治体がある。市町村検診受診率は、平均で12.4から22.3と、低いんだそうです。地域差も大きい。胃がんの場合ですね。トップは山形県なんですよ。39.2%というようにあります。最下位は東京4.2%。そのほか、山形県は個人に呼びかけ、市町村がん検診受診率は39.2から46.2で、肺がんを除き全国一だそうです。さっき健康課長が言われた長井市の数字は、それを下回っているわけですよ。ですから、もっと積極的に進めるべきじゃないのかなと私は思います。

また、国は、検診の質を確保するために、都道府県に生活習慣病検診管理指導協議会の年1回以上の開催を求めるというふうにあるわけですが、3分の1の方ががんで亡くなるというこの現代において、長井市もやっぱり市民の健康を増進するという施策が非常に大事な問題じゃないかなというふうに思います。お金がなくて何もできないという世の中、せめてもの健康で過ごせることが何よりでございますので、そういった取り組みを積極的に推し進めていくべきではないのかなと私は思いますが、その点について、市長の見解をお願いします。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ご指摘のとおり、まず健康、事前に病気にかからないような、そういった検診等については十分力を入れていかなきゃいけないというふうに思っておりますが、そこで、市町村として非常に不満なのは、国がそういう法律を出してくるにもかかわらず、法律で何しろかにしろと、制限だけ、権限だけ国で押さえて、財源といいますか、財政措置が全くない。

ですから、確かにやることはいいことなんです。その部分、一般財源がどんどん出てしまうと。ですから、その部分についてもこれから

+

いろいろ議員の皆様からもご意見をいただきたいと思っておりますが、どういった形にすれば幅広く検診を受けていただいて、健康に市民の皆さんに過ごしていただけるか、そんな取り組みの仕方も検討しなきゃいけないかなと思っております。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 私の体験した例を一つお話し申し上げますと、私の兄が白血病で骨髄移植を行ったわけです。そのときに、勤めていた会社の方で有給休暇の貯金という制度をしてたんですね。3年目以降のものは捨てるか何か、労使間で合意をすれば買い上げという制度もあるんでしょけど、それは貯金という制度でした。長期にわたって休む場合に、非常にそれが助かった。

それからもう一つ、若いときからがん保険に入るように会社の総務課で勧められていたそうです。それで、がん保険に入っておりましたんで、入院中のいわゆる生活費、費用ですね、これに困ることはなかったという事例がございます。

ただ、やっぱり退院をしてまいりますと、今度はどこからもお金が出ませんので、そういった場合どうするかという課題は残りますけれども、やっぱり事業所と連携をして、がん検診の受診率アップであるとか、今申しあげましたようなことの取り組みであるとか、行政側からもお願いをしていただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終えたいと思います。

○佐々木謙二議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

高橋孝夫議員の質問

○佐々木謙二議長 順位3番、議席番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 私は、市民生活の向上と長井市の行財政運営が誤りなく展開することを願いながら質問を行います。

通告をしております2点について順次質問申し上げますので、市長の明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、市財政の今後についてです。

12月1日付の朝日新聞で、「自治体収支大半が悪化 06年度決算」と題する記事が掲載をされておりましたので、まず紹介をしたいと思います。

総務省は11月30日、都道府県と市区町村の06年度普通会計決算を公表した。数値が高いほど財政の硬直度が強いことを示す経常経費比率の平均は、前年度と同じ91.4%、景気回復で地方税収が大きく伸びた東京、愛知、大阪の3都府県に限ると89.5%で、前年度比から1.2ポイント減ったが、その他の自治体では対前年比0.4ポイント増の92.0%と、悪化した。歳入総額は91兆3,419億円、前年度を1兆5,946億円下回り、7年続けて減少。地方税は36兆5,062億円と、前年度比1兆7,018億円、4.9%増だが、東京、愛知、大阪以外は9,398億円と、4%増にとどまった。歳出総額も、人件費や投資的経費を中心に削減されて、7年連続減少。前年度比1兆